

国の緊急事態宣言にともなう登園自粛のおねがい

新型コロナウイルス(COVID-19)への対応について (第6報)

政府より緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受け、当園では次の対応をとることになりました。お仕事の都合や農作業の繁忙期とも重なり、ご家庭の負担を考えると苦渋の対応ですが、保育者も自分たちや子どもの感染リスクと向き合いながらの毎日です。どうかご理解とご協力をお願いいたします。

子どもと職員にとって保育を続ける上でのリスクが高まっています

- こども園では毎日の消毒・清掃、保育中の手洗いなど、可能な限りの対策を続けています。それでも、外部から持ち込まれる感染症のリスクがかなり高まっていると感じています。
- 保育者自身も体調管理を徹底していますが、社会全体で感染症の収束傾向が見られない状況では、これまでどおりお預かりしつつも、安全な保育を維持するのが困難になっています。

「登園自粛」のおねがいは、4月18日(土)から5月6日(水)まで

【登園自粛にご協力いただけるご家庭】 ~保育が必要なときはお預かりします。

- 自粛休園中の保育料などの利用料は原則無料、または日割りの減免といたします。
- 休園中も電話等で育児相談などのサポートをいたします。お気軽にご利用下さい。
- 園文庫の貸出冊数の制限をなくします。絵本を家庭保育に活用して下さい。

【引き続き、こども園／学童クラブで保育を必要とされるご家庭】

- 当面の利用予定をお知らせください。必要に応じ園バスも運行します。
保育者の勤務シフトと給食の調整のため、事前に利用予定のお知らせをお願いします。
- 毎朝の体調チェックは続けて下さい。また、熱が37.5℃以上なくても、せきや鼻水などの症状があれば大事をとってお休みさせて下さい。
- 保育中も発熱の有無に関わらず体調変化が見られた場合はお迎え、早退をお願いします。
○利用されるご家庭は、当面の利用について園までお知らせ下さい。(土日も対応します。)

TEL : 0164-27-2750 (8:00~20:00) Eメール tdshoikuen@dream.jp (いつでも)

こども園に関わる感染(保育者・子ども・家庭)が発生した場合

- ・保健所等の指示のもと、感染疑い(PCR検査結果待ち)の時点で原則として全面休園とします。その際、こどもも含めた感染検査や濃厚接触の有無、行動履歴の調査を行う場合があります。
- ・早期の収束を願っていますが、緊急事態宣言の重みをご理解、ご協力いただくようお願いいたします。